

社会資本総合整備計画 事後評価

緑豊かな憩いの場の整備 ～ 橿原・かしはら ～

平成26年5月

奈良県 橿原市

評価結果のまとめ

都道府県名	奈良県	市町村名	橿原市	計画期間	平成22年度～平成25年度	全体事業費	676,500 千円
計画名	緑豊かな憩いの場の整備 ～橿原・かしはら～						
計画目標	魅力的かつ安全安心な都市公園整備を図ることにより、地域住民が交流を深める場としてのまちづくりを推進する。						

1) 事業の実施状況	基幹事業	事業名		削除・追加した理由		削除・追加による指標等への影響	
		A-1	都市公園事業(橿原運動公園)	移行	H24年度より防災・安全交付金事業へ移行	防災・安全交付金事業と共に評価するため影響なし	
	A-2	都市公園事業(植山古墳公園)	移行	H24年度より防災・安全交付金事業へ移行	防災・安全交付金事業と共に評価するため影響なし		
	A-3	都市公園安全安心対策緊急総合支援事業					
	A-4	都市公園事業(新沢千塚古墳群公園)					
	関連社会資本整備事業						
	効果促進事業	C-1	橿原市内施設等整備	移行	H24年度より防災・安全交付金事業へ移行	防災・安全交付金事業と共に評価するため影響なし	
		C-2	歴史資料館の改修				
		C-3	花いっぱい運動推進事業	移行	H24年度より防災・安全交付金事業へ移行	防災・安全交付金事業と共に評価するため影響なし	
		C-4	災害資材備蓄整備事業	追加	H25年度より要素事業の追加	A-2, A-4と共に事業を実施する事業で、目標達成に向けプラスの影響があるが目標は据え置く	
		C-5	植山古墳公園整備事業、新沢千塚古墳群公園整備事業				
		当初	平成22年度 ～ 平成25年度	変更	-		

2) 社会資本総合整備計画に記載した数値目標の達成状況	指標		単位	当初現況値	最終目標値	最終評価値	達成度 ※	達成見込みの有無		所見(効果発現要因等)
				H22当初	H25末	H25末		あり	なし	
指標1	一人当たりの都市公園面積を6.6㎡/人から8.0㎡/人に向上	㎡/人	6.6㎡/人	8.0㎡/人	8.0㎡/人	○	○			H25年度の事業の完了時には、他整備計画で実施している橿原運動公園の全域が、また当計画で実施している新沢千塚古墳群公園の一部が供用される予定となっている。これによって都市公園供用面積が増加し、整備計画策定時に設定した最終目標値を達成するとともに、地域住民が交流を深められる「緑豊かな憩いの場」が確保される。 今後は新沢千塚古墳群公園、植山古墳公園の事業の進捗に因る部分が大きく、橿原市第3次総合計画にて掲げる一人当たりの都市公園面積9.0㎡/人を確保すべく事業の進捗を図る。
指標2	公園の整備や緑化の推進に対する満足度を-0.5%から+5%に向上	%	-0.5%	5.0%	16.1%	○	○			H24年度中間評価時に実施した市民アンケートの結果、満足度は減少したことが確認された。その結果を受け、利用率の高い公園を調査し、その結果を分析した上で市民ニーズに沿った公園の施設の更新、改築を継続して行ったことや、橿原運動公園の事業完了に伴い全域供用開始されたこと、植山古墳公園及び新沢千塚古墳群公園が一部供用開始されたことにより市民の満足度は大きく上昇し、目標値を上回る結果が得られた。 今後は植山古墳公園、新沢千塚古墳群公園の事業を継続して行い、幅広い年齢層の方に親しみを持って利用してもらえるような整備を進める。また、花いっぱい運動推進事業を通して、地域住民の結束や環境意識の気運を高め、より広い範囲で美観形成の促進を図る。

※達成度 ○:評価値が目標値を達成、あるいは上回った場合 △:評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合 ×:評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

3) 定量的に表現できない定性的な効果発現状況	活動をきっかけとして地域住民の結束や環境意識の機運が高まり、活動場所の美観を保つことでゴミのポイ捨てなどが減少した。また、当初に定められた区域である道路沿道、歩道、河川敷、駅前、公園、集会所その他の公共的な場所以外においても自主的に花を植え、より広い範囲で美観形成をしようという意識の高まりが見られた。(花いっぱい運動推進事業)
-------------------------	--

4) 地区の概要

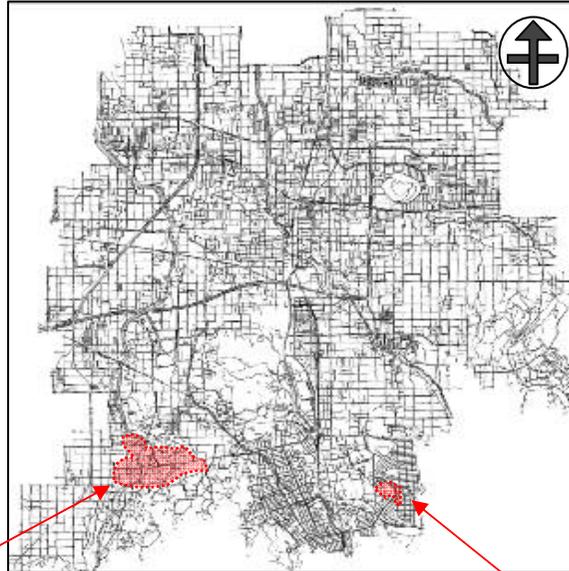
C-2 歴史資料館の改修整備



A-4 新沢千塚古墳群公園
都市公園整備事業
(用地購入、公園整備)



完成イメージ



C-3 花いっぱい運動推進事業



A-2 植山古墳公園
都市公園整備事業
(公園整備)



C-5 公園案内板等整備
(植山古墳公園、新沢千塚古墳群公園)

5) 総合所見

適切な事業執行管理により、他整備計画で実施している檀原運動公園の全域が、またH25年度事業完了時には新沢千塚古墳群公園、植山古墳公園の一部が供用開始されることにより目標値が達成される。
市民アンケートの中間評価時には目標を下回る値となったものの、自由意見欄における「子供たちが遊べる公園が欲しい」、「公園、緑地の維持管理をしっかりして欲しい」といった多くの意見を反映した整備を実施したことや、檀原運動公園、植山古墳公園及び新沢千塚古墳群公園それぞれの整備を進めたことで最終目標値を大きく上回る値を得ることができた。

6) 今後の方策

当市には、日本最古の都でもある藤原京、檀原神宮、今井町重要伝統的建造物群保存地区や古墳群など日本有数の歴史資源がある。本整備計画の都市公園は、緑のマスタープランにおける緑の骨格(ネットワーク)を構築することに寄与しているとともに、国の史跡にも指定されている古墳群の周辺に位置しているため、市民のニーズに対応した公園整備を進めるとともに、文化財部局とも連携し、本質的な文化価値が失われないように十分に配慮する。古墳公園との付き合い方を通して、子供達への歴史教育を推進し、歴史的な資源を有する公園であることへの市民の認知度を高める。また、自治会等と協働で維持管理に取り組むなど、国、県、市、市民の果たす役割を明確にする。